

議員全員協議会会議録

令和4年12月7日

宮古市議会

令和4年12月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(12月7日)

| | |
|----------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 出席議員 | 2 |
| 欠席議員 | 2 |
| 議会事務局出席者 | 3 |
| 開 会 | 4 |
| 説明事項(1) | 4 |
| 説明事項(2) | 20 |
| その他 | 25 |
| 閉 会 | 25 |

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和4年12月7日（水曜日） 午後1時30分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) 宮古市災害資料館（仮称）について
- (2) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

出席議員（22名）〔議席番号〕

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 畠山智章君 | 2番 | 田代勝久君 |
| 3番 | 古舘博君 | 4番 | 中嶋勝司君 |
| 5番 | 今村正君 | 6番 | 白石雅一君 |
| 7番 | 木村誠君 | 8番 | 西村昭二君 |
| 9番 | 畠山茂君 | 10番 | 小島直也君 |
| 11番 | 鳥居晋君 | 12番 | 洞口昇一君 |
| 13番 | 伊藤清君 | 14番 | 高橋秀正君 |
| 15番 | 工藤小百合君 | 16番 | 坂本悦夫君 |
| 17番 | 長門孝則君 | 18番 | 落合久三君 |
| 19番 | 松本尚美君 | 20番 | 田中尚君 |
| 21番 | 竹花邦彦君 | 22番 | 橋本久夫君 |

欠席議員（0名）

説明のための出席者

〔説明事項〕（1）

| | | | |
|-------------------|-------|----------|--------|
| 副市長 | 桐田教男君 | 企画部長 | 多田康君 |
| エネルギー・環境部長 | 滝澤肇君 | 都市整備部長 | 藤島裕久君 |
| 危機管理監 | 芳賀直樹君 | 田老総合事務所長 | 齊藤清志君 |
| エネルギー推進課長 | 三上巧君 | 環境課長 | 久保田英明君 |
| 建設課長 | 去石一良君 | 危機管理課長 | 山崎正幸君 |
| 田老総合事務所 地域振興係長 | 中西秀彦君 | | |

説明のための出席者

〔説明事項〕（2）

| | | | |
|----------|-------|----------------|--------|
| 総務部長 | 若江清隆君 | 企画部長 | 多田康君 |
| 公共交通担当部長 | 山崎政典君 | 保健福祉部長 | 伊藤貢君 |
| 産業振興部長 | 伊藤重行君 | 教育部長 | 佐々木勝利君 |
| 財政課長 | 田代明博君 | 企画課長 | 箱石剛君 |
| 財政係長 | 山本恭彦君 | 地域創生交流 推進室長 | 中居裕美君 |

○

議会事務局出席者

議会事務局長 佐々木 雅 明 次 長 前 川 克 寿

主 査 南 館 亜希子

開 会

午後1時30分 開会

○議長（橋本久夫君） ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項2件となります。

説明事項（1）宮古市災害資料館（仮称）について

○議長（橋本久夫君） それでは説明事項の1宮古市災害資料館（仮称）についてを説明願います。多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、企画部多田でございます。貴重なお時間ありがとうございます。本日説明の1件目でございますが、旧田老総合事務所の跡地利用でございます。宮古市災害資料館（仮称）でございますが、こちらについての事業進捗についてご説明をさせていただきたいと思っております。昨年末の内閣府の浸水シミュレーションとか、それからこの春の県の浸水シミュレーション、それから被害想定それぞれ様々な情報が出てきてございます。当初予算で設計予算を組ませていただいていたところでございますが、現在その設計の発注の仕様について、検討を深めている最中でございます。その内容、それから今後のスケジュール感について本日はご説明をさせていただきたいと考えてございます。詳細につきましては田老総合事務所長より説明をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（橋本久夫君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） はい、田老総務事務所の齊藤でございます。私のほうから資料について説明をいたしたいと思っております。それでは、まず資料の1ページ目をご覧くださいと思います。現在事業の進捗状況についてのご説明でございます。施設の整備に関する実績については今年度当初予算に計上し、着手することとしておりました。本年3月29日に岩手県は日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの断層モデルに加えて、過去に県内で発生した最大クラスの津波を対象とした浸水想定モデルを発表したところでございます。これを受けて、県が公表した浸水想定図の津波の高さなどの数値について、関係課と確認作業を進めてまいりました。その結果、建設予定地、いわゆる旧田老総合事務所庁舎を解体した跡地につきましては最大クラスの津波が発生し、防潮堤などの構造物が全て破堤した場合、浸水する想定となっております。資料の4ページ、別紙のほうをご覧くださいと思います。最初に資料の修正をお願いいたします。この図は、左側が海で、右側が旧田老総合事務所庁舎に向かっております。防潮堤や国道などの構造物の標高を記しているところでございます。左側には、海拔の数値と、横に浸水深というふうに表現をしておりますけれども正しくは、津波高さということで、津波高さということでの修正でございます。申し訳ありませんでした。それでは資料の説明に入りますけれども、上段の破堤しない場合の図を例にいたしますと、第1線提の高さは14.7メートル、その位置の津波の高さは16.3メートルとなります。県の浸水想定をもとに、田老漁港、田代川水門付近から旧田老総合事務所庁舎付近までの津波の高さを記載した図となります。田代川水門付近では17.3メートル、1線提部分では16.3メートル、第2線提部分では13.6メートル、現在の国道の部分では5.3メートルということで、上段の破堤しない場合ですと、最大クラスの津波においても、第1線提や国道などは超えてまいりますけれども、旧庁舎付近では6.1メートルということになります。駐車場、道路から上がった2段目のところでございますが、こちらの駐車場部分は浸水しない想定となっております。防潮堤などの構造物が全て破堤した場合は、下の図のように、津波の高さがほとんど変わらないまま、陸地に入り込み、最大21.7メートルの高さとなりますが、

裏山の頂上は浸水しないという結果となっております。図の下のほうにも記載をしておりますけれども、破堤した場合のシミュレーションの条件でございますが、津波が防潮堤を超えた瞬間に、完全に消滅するという条件ということで設定をされておるようでございます。このことを確認しております。資料の1ページ目、7行目ということでお戻りいただきたいと思っております。これらの浸水想定のうち、破堤した際の想定については、最大危険度として認識をし、避難シミュレーションを想定する際の資料として、施設完成後の運営に役立てることといたします。防潮堤などの構造物が破堤しない場合、建設予定地は浸水しない想定であることから、建物については、東日本大震災後のまちづくり計画の考え方をもとに、整備を進めることといたします。なお、災害資料については、今年度、資料を収集しデジタル化を進めております。施設での現物展示は必要最小限にとどめ、災害資料の保存に配慮してまいります。また、脱炭素にも配慮した施設とするため、ZEB化（ネット・ゼロ・エネルギービル）に向けた検討も行いながら、積極的な事業実施を進めてまいります。次に、事業の概要について説明いたします。工事場所、敷地面積、地域指定等は、記載のとおりでございます。延べ床面積でございますが、約350平方メートル程度としております。構造については、木造平屋建てを予定しておりますが、ZEB対応建築物とするための変更も想定しているところでございます。整備に関する財源ですが、地方創生拠点整備交付金と、ZEB化に対する補助金である地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の活用を予定するほか、有利な財源を活用して整備を進めてまいりたいと考えております。デジタル化については、今年度、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、資料のデジタル化を進めているところでございます。なお旧庁舎の解体工事でございますが、現在順調に進んでおりまして、来年3月には完了する見通しとなっております。2ページ目をご覧ください。資料保管庫についてでございますが、跡地整備計画におきましては、施設の中に保管庫を整備することとしてございましたが、防潮堤が破堤した場合、浸水する想定となったことから、資料保管庫につきましても別用地に整備または、既存施設の利用等も含めて、今後も検討を進めてまいります。次に、設計のもととなる建物の機能について説明いたします。展示機能については、写真・パネル等と映像の展示として、記載の設備等を想定しているところでございます。事務室については、インフォメーションも含めて、職員4名程度が勤務できるスペースを、その他収納やトイレ、風除室などを想定してございます。次に設計に関する費用について説明いたします。①実施設計については、建物の建築、電気設備等に関する実施設計で既に予算済みのものでございます。9月議会において、繰越しの手続きをさせていただいております。②ZEB申請600万円でございますが、ZEB認証手続きに要する費用として、建築の設計業務委託料と合わせての執行を予定しております。③外構設計については、施設の配置計画により擁壁や道路などの外構の造成等に必要、測量・地質調査・設計業務などに2,200万円を予定しております。②と③の合計額2,800万円を今回の補正予算案に計上させているところでございます。3ページをご覧ください。事業工程についてご説明いたします。最初に、建物に関してでございますが、12月補正予算で議決をいただいた後に、1月に設計業務の入札を実施、予定工期を300日として、令和6年1月完了予定工事費につきましては、令和6年度当初予算への計上を予定しております。外構に関してですが、建物と同じく1月に入札を実施し、予定工期を200日として令和5年9月に完了予定、令和5年度の補正予算により、外構工事の発注をする予定としてございます。以上で資料の説明を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（橋本久夫君） 説明が終わりました。このことに関して質問のある方は挙手を願います。洞口議員。

○12番（洞口昇一君） 先日ですね、田老で議会報告会があって、それに参加したときにね、参加した住民から、この津波資料館、災害資料館の問題についてね集中的な質問があったんです。参加者はちょっと元市の職員と

かね、元議員とか、こんな特定の意見を持った人たちと思われる人が多かったんですけども、合併前の約束ではね、津波資料館と明言してるのに、何でも最近ね、災害資料館っていうことばかり、市のほうでは言っているんだという質問が、何人かから出たんですよ。そういう点で、地元田老でのこの津波資料館、ないしは災害資料館についての住民の意見の集約っていうのは、したと聞いているんですけども、何だか雰囲気として、本当に住民から意見をちゃんと聞いているのかなという印象をね、私や何人かの議員は初めて田老に行ってそういう直接生の声を聞いたんでね、そういう感じが特にしたんです。そういう点ではどのような認識でいらっしゃるんでしょうか。

○議長（橋本久夫君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 計画を検討する時期におきましては、津波伝承をしていくべきだというご意見が多くありました。それで整備計画案の中では、津波資料館（仮称）ということで記載をして計画は策定をしたところでございますけれども、この間の議会とのやりとりの中でありますとか、皆さんからのご意見の中で、津波以外の災害も扱ってはどうか、それも保存してはどうかというご意見が多くあったことから、今回津波だけではなくて、津波も含めた台風でありますとか火災でありますとか、そういった災害のものも集めるということでこういった表現となってきたものでございます。

○議長（橋本久夫君） 洞口議員。

○12番（洞口昇一君） もちろんですね、参加した代表とか主な報告者はね、そういう議論の過程よくご存じの西村議員や田中議員だったんで、そういう説明はちゃんと参加者にはしたんですけども、納得しないんだよね、全然ね、参加者がね。とにかく合併のときにね、そういう約束したじゃないかと。いつ変えたんだ、誰が変えたんだ、みたいなことをね、繰り返さう質問されるわけですよ。我々はちょっとその経過全然承知してなかったんで、西村議員と田中議員に対応はお任せしたっていう感じなんですけれども、確かに議会でもね、津波資料館だけではなくて、災害資料館として建設を進めたほうがね、市民全体の理解も得られるだろうという議論があったということは私も聞いてますけども、ただ肝心の田老地区の皆さんがね、一般的な災害資料館じゃ意味ないんだと。一番津波の被害を多く受けた田老地区民がみんな津波資料館だと思っているときにね、いきなり災害資料館というふうに範囲を広げられても困るというような意見が出たんで、やっぱり田老の総合事務所なりね、担当課、しかも担当課が田老総合事務所だつてのは納得出来ないと、もし災害資料館だとすればね。というようなことまで、とにかく議員に対する不満がね、かなり、そういう不満を直接議員に言われても当局に言ってくれよって内心思ったぐらいなんですけれども、ちょっとそういう点では田老の地区内でのね、そういう経過の説明なりね、なぜ津波資料館じゃなくて災害資料館と銘打って今進めようとしているのかっていう説明がね、ちょっと足りないんじゃないかっていう気が、皆さんの先輩も2人ほどいたんでね。元総合事務所長とかね、そういう人もいたんで、そういう人ですら計画の概要をね、十分理解しないで、そういう質問をするってことはちょっとやっぱり、事前のね、根回したら変ですけども、そういうのが不足してるんじゃないかという気が非常にしたんで、あえて質問させていただきました。もう一度ご答弁していただければ、あとは結構です。

○議長（橋本久夫君） 桐田副市長。

○副市長（桐田教男君） 今お話しされたことについてはしっかりと受け止めて、田老地区の皆さんにはご説明したいと思います。津波資料館という計画につきましては、田老町の時代から構想としてあったと聞いておりますので、その強い思いは理解しているところでございます。ただ宮古市としてどういう伝承施設がふさわし

いかという議論の中で、仮称ではありますけれども、災害資料館というような名前を掲げながら進めようとしております。タウンミーティングでそのようなご意見ご質問出たことは私もその場にいましたので、承知しております。議員おっしゃるようにしっかりと合意形成、合意形成というかご納得いただけるような取組をしていきたいと思っております。

○議長（橋本久夫君） 落合議員。

○18番（落合久三君） 幾つかよくわからないというか、前回の全協で説明を受けたときと今日で、何が違うかって言いますと、詳細はあまり変わらないんですが、私の受け止めではやっぱり日本海溝・千島海溝の巨大地震が、浸水の想定が県からも詳細なものが発表された。それを受けて、当然、今日の説明にも詳しく図面まで入れて、浸水深じゃなくて津波の高さの図まで載っているんですが、私はここが1番気になった点です。日本海溝の巨大地震津波が来た場合に、今我々がいるこの本庁舎自身もこの前説明があったように、地下に保管している油等を引き上げるのに屋上に持っていくためのポンプをね、より安全なところに上に移動する、そのための設計、そして必要な工事もやるんだっていうのが一方で示されています。ところが田老の今回の提案は、巨大な地震津波が発生したときに、一番最悪の場合は防潮堤が第1線堤、海寄りのも壊れるという前提でいくと、私はあそこの生まれですから、山のとっぺんがどのぐらいの高さかっていうのは分かるんですが、総合事務所があったところまではかぶってしまうと、まあそう書いてありますよね。ここの今我々が議論しているこの本庁舎は、既に建っているわけですよ。既に建っているが最悪の場合こういう浸水になる危険があるんで、こういう措置を今後とろうというのは分かるんです。建ってもいないのに、あえてリスクを冒してまでやるっていうのは、私はですね、本来やるべきでない。そう考えるのはごくごく普通だと思うんですよ。巨大地震が起きたら、最悪の場合はこういうふうな浸水深になってしまう。建物も完全にかぶるだろう。そういうのもわかっていながら、何であえてやるんですか。そこの説明がもうちょっと、きちんとしないと、既に建っているものを善後策としてこうするというのは、これはしょうがないです。また当然やるべきです。だけどまだそうっていない。何でやるんですか。そこの説明を納得できるようにお願いします。

○議長（橋本久夫君） 桐田副市長。

○副市長（桐田教男君） はい。おっしゃる意味はよく理解しているつもりです。大震災以降、その東日本大震災を踏まえた対策をとってきたまちづくりの後に、新しい津波と浸水のおそれがあるぞというふうに情報が伝わりました。その結果、何をどうするかっていうときに、今議員がおっしゃいましたように、リスクがあるのに、なぜそこに建てるんだっていう思いは、当然だと思います。ただ、それを実行するとですね、あらゆるまちづくりが、全てゼロになってしまうと考えておりますし、それは既存の防潮堤があるという前提で、ご自宅や事業所を建てられた方々に、改めてどこかに移ってくださいと言わざるを得なくなるというようなジレンマも出てまいります。したがって、最大の被害が出るという前提を全く無視はし切れないのでありますけれども、それを全て受入れて、今後宮古市のまちづくりをどうするかといった場合に、取る手段がなくなるということもあわせて考えているところです。先日、この庁舎について、機能を維持するための設備の改修がぜひ必要だと提案いたしましたのは、災害が起こったときに市役所機能が失われてしまうと、震災対応などについて、大変な不都合が生じるというのが、東日本大震災の経験でもありますので、まずこの司令塔はしっかりと守らなければならないと考えて取り組もうとしているところでございます。そして今回の災害資料館（仮称）につきましては、先ほど田老の方々の強い思いと申し上げましたが、市役所としましても田老地区にこの災害の伝承の施設があるということは、伝承と啓発においての、とても価値のあるエリアだと思ってございますので、

その土地を活用した上で、伝承施設を整備していきたいと考えております。そのときに新たな浸水するという条件をどう両立させるかというのが今悩んでいるということで、今回、様々な手だてがないのかなということ、実施設計についても、若干その期間が長くなるということでございますし、せっかく集めた資料についても、どのように保管するかということについても、考えているということでございます。

○議長（橋本久夫君） 落合議員。

○18番（落合久三君） かなり苦しい説明だと正直思います。今、副市長が言ったのは、仮にそういう、落合議員が言うとおりの、日本海溝のこういう最悪の事態を考えれば、これを今の田老のあそこの地域にね、旧支所もあるし、その周辺には個人の住宅も幾つか建っていますよね。それから野球場もある、道の駅もある。それらのものまで、云々かんぬんって言ったんですが、私はそういうことを聞いているんじゃないんです。そうじゃなくて、既に復旧工事で、または区画整理、高台移転事業をずっとやってきて、そのほとんど完成した状態で、日本海溝のこの発表があったために、既にもう、作ってあるものについては、それを全部動かせとかね、そういうのは無理です。不可能です。そういうことを言っているんじゃないで、現実にはまだつくっていない物なわけだから、あえてリスクを侵す必要はないんじゃないのという、私はごく自然の疑問だと思うんですが、それはやっぱり違うんじゃないかなとどうしても思います。どうしてかっていうと、逆な聞き方しますが、副市長はあらゆるまちづくりが、全部こう見直すとは言いませんでした、あらゆるまちづくりをもう1回こう何かリセットしないと駄目になるっていう意味のことを言ったんですが、都市整備部長に聞きますが、この旧田老総合事務所は、立地適正化計画で言えば、居住促進地域になるの。都市機能促進の地域になるの。私はどっちにもならないと思いますよ、そういう設定ではありません。そうであれば、この提案にあるように、保管庫についてはね、重大なリスクがあるから、最初からわかっているんで、この資料保管庫については別途整備するもしくは既存の建物を利用するって、今からリスクを考えて、一方でそういう提案をしているわけですよ。そうでないと全部資料も駄目になってしまうかもしれないという意味で、そこまで考えるんだったら、この場所になぜこだわるのかっていう疑問は依然として私は解けないです。どうです。その全てのまちづくりをリセットしなければならないかもしれないという意味のことを言ったんですが、それは違うと思うんですが、どうですか。

○議長（橋本久夫君） 桐田副市長。

○副市長（桐田教男君） 先ほど、両立という言葉をあえて使いました。今、議員がおっしゃったリスクをあえて侵すのかということでもありますけれども、そのリスクが発生するかどうかということについて、どのように考えるかだろうと思っております。国や県が公表しました新しい情報によると、現在考えている土地は、先ほど資料で説明したように、浸水する可能性がある。それはリスクということだと思います。それはおっしゃるとおりです。ただその、先ほど申しましたように、そのリスクが発生するリスクをとらえると、他の地域においてもそれに対応した取組をしなければならないということになるんだろうと考えます。したがって、そのリスクを全ての宮古市のまちづくりに適応させて、もう一度このリスクに対応するまちづくりをやり直さなければならないということではないのだろうと。リスクとして、認識はしなければならないけども、それを前提としながら現在のまちづくりの方向性とどのように両立させるかということで、現時点におけるその建設地については、適切だというふうに認識して、それと考えられるリスクについてはどのように両立させるかというようにご説明したつもりでございます。

○議長（橋本久夫君） 落合議員。

○18番（落合久三君） ちょっと言葉尻をとらえるつもりは全然ないんですが、落合議員が言うようなリスクをどうとらえるかっていう問題になると、ということで、他のところも同じような、云々っていうのはね、だから言っているんですよ。震災後あれだけ苦勞して、区画整理をやって、高台移転やって、あそこは危険地域だから住む家はもう建てないようにしようっていうんでね、田老の場合だよ。三王団地にああやって住宅を集約してずっとやってきて、そして今、日本海溝・千島海溝のそういう巨大地震が起きたことも真剣に考えて、考えてっていうのは最悪の事態を考えて、まちづくりを今後進めなきゃないっていうタイミングでしょ。そのときに、既に復旧復興工事でやってきたものを撤去せいか、それはね無理な話。そういうことを私は言ってんじゃないんです。何回も言いますが、この津波資料館はまだ建っていないから言ってるんです。どうして、例えば今サーモン教室やっている旧保健センター、総合体育館がある、例えばだよ、これは一例だけでも。この説明では展示は必要最小限としたいと、できるだけでデジタル化して保存できるようにしたいっていうんであればね、しかも名称が、津波伝承館ではなく、他の台風被害等も含めた災害資料館というふうにするのであれば、前回全協のときに市長が、ちょっと言葉を強くしてしゃべったのがね、田老っていうのは、一言で言えば明治29年からずっと津波で壊され、再建、壊され、再建、っていうそういう本当に大変な歴史を負っているところだからこそ、津波の被害にこだわって、津波ということにこだわるから田老でない駄目なんだという趣旨のことを言いましたよね。けども、議会の皆さんの声も聞いて、津波だけの災害資料館ではないんだよっていうんで、それを取り入れた。そこは評価します。いや、本当に。けども、そうであればなおさら、田老にこだわる必要はない。そう考えるのが普通じゃないですか。私は旧保健センターでもいいんじゃないか。あそこはまだ建てて10年もたってませんよ。まあそこにあまり固執すると、別の議論になってしまうんで、あれですが、これはあくまでも例ですから。そうやってより安全なところにちゃんとそれなりの施設がないわけじゃないので、やるっていうふうに、どうして考えていないのかなと思います。

○議長（橋本久夫君） 桐田副市長。

○副市長（桐田教男君） おっしゃる意味はよく理解してる。

○議長（橋本久夫君） 副市長、ちょっとマイクが遠いので立ち上がってください。

○副市長（桐田教男君） すいません。議員方に立ち上がらせて、座ったままで失礼しました。はい。おっしゃる意味は理解してるつもりであります。今ない建物をなぜリスクが想定される場所に建てるんだということだと思います。そのポイントだけ考えれば、確かにというふうに思われると思います。ただその、今回のリスクのあるエリアということが、市内の主な全域全てにわたっておりますので、こんな例え話をして違うだろうと言われかねませんが、例えば、田老の道の駅が今後、改修すると言った場合に、建て直す際に、浸水するだろうというエリアに建て直すのかっていう議論が出てきたときに、宮古市とすれば、その場所につくり直すだろうというふうな考えが今の方針のもとでのきつと計画になると思います。それと同じように、田老地区に宮古市の災害伝承施設を建てようというのは、これまでも申し上げております通り、震災遺構もあり、学ぶ防災ガイドもあり、そのようなソフト、ハードがそろっているエリアにこのような施設がさらに付加することによって、宮古市が発信すべき情報がさらに充実するであろうというような考え方でございます。

○議長（橋本久夫君） 落合議員。

○18番（落合久三君） 最後にしますが、都市整備部長に、意地悪で聞くじゃありませんので。この計画は、今後計画を煮詰めていくために、市民からいろんな説明会をやったり、有識者からいろんな意見を聞いて進めている立地適正化計画、宮古市の都市計画マスタープランに取り込むやつですよ、この立地適正化計画の視

点から言えば、この田老の今回のこの災害資料館はどういうふうな機能を持ち合わせたものになるとお考えですか。

○議長（橋本久夫君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい。お答え申し上げます。我々が今検討しております立地適正化計画におきましても、言わばそれは宮古市のこれからの土地利用計画でございます。それぞれの土地をどのように利活用していくかというものであります。そういったときに、今般発表されました最大の津波想定があるわけでありますけれども、議員もおっしゃっているとおり、それらに対して最大のものに対してまちづくりをしようとするれば、やはり非常に困難が伴ってまいります。わかりやすく言えば、住む場所も働く場所もほとんどなくなってしまおうという状況がございます。一方で、やはり最大想定に対してはしっかりと備えと。避難であったり、あるいはそのものに対する、この庁舎の強化もその一環だと思いますけれども、手当て、準備が必要であろうと。ただ、全般的な地域全体における土地利用においては、やはりそれは東日本大震災以降、我々が取り組んできたまちづくり計画というものがあるんだろうと。それにのっとってやっていくべきなんじゃないかなと。例えば、キャトル跡地をとっても、あそこも浸水いたします。今回の最大想定でいきますと。しかし、だからといって何もしないのかと、そういうことではないんだろうと思います。またいつか、大きな津波被害はあるかもしれませんけれども、その都度立ち上がってきたという歴史も踏まえながら、我々のこの宮古市の土地利用をどういうふうに考えていくかということが今問われてるんだろうと思います。そういった中で、今回の施設整備につきましても、やはり与えられた条件の中です、恐らく私自身がなかなか思いが至らないかもしれませんが、田老地区の皆様の中には、あの場所に対する思いというもの、あるのではないかなと思われるところでございます。大事な場所なんだろうと考えております。そういうところにそういう機能を置くというも、これはまちづくりの考え方としては、あってもよろしいんじゃないか。ただ、くどいようですけども、最大のものに対しての備えはやっておくということが合わせて必要だと考えております。

○議長（橋本久夫君） 落合議員。

○18番（落合久三君） これで本当にやめますが、いやあ、部長の説明も、私が聞いたのは、今取組始めている立地適正化計画からの視点で見たときに、この施設の建設は、居住促進区域なのか、そういう機能を持たせたものになるのか。それとも都市機能を強化するというどっちに入るの。私は入らないと思っているんで聞いてるんですよ。単純なんです。そして、既にあるものじゃないので、いや私はさっき、旧保健センターって、あくまでそこをあんまり言うと、何か無理くり宮古に作ったほうがいいんでねえかっていうふうに思われると困るんで、そういうことを言いたいではなくて。これまで説明あったので建物を2億円かけてつくるんでしょ。そういうことが、しかも駅前再開発にも多額のお金がこれからかかっていく。そういうことも全体を含めて考えたときに、どうしても必要だっていうのであれば、無理くりあそこの総合事務所でなくても、いや、例えば、グリーンピアのほうとか、そういう議論もありうるんじゃないかなという思いがあるので、しゃべっているんです。くどいようですが、既にあるものを云々ということじゃなくて、解体して更地になったところに、そういう大きなリスクがあるところにあえて2億円かけてやるのが本当に今適切なのかどうかということが、むしろ、我々議会にも、私は求められているんでないかなと思うもんですから、そういう意見を言ってるわけです。

○議長（橋本久夫君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） 前段の部分についてお話し申し上げたいと思います。策定中ではございますけ

れども、立地適正化計画におきましては、本市における居住誘導区域、あるいは都市機能誘導区域につきましては、基本的に、宮古のまちなかが中心になるだろうと考えております。ただ一方で、田老でありますとか、新里、川井、そのほかにも地域がございますけれども、今度の答弁で申し上げることになるんでございますが、地域の生活拠点というのも大事なんだろうと思っております、全ての機能を同じように置くわけではありませぬけれども、それぞれの地域、地域に、その拠点性というのを持ちながら、それらを交通のネットワークで結んでいくという都市形成を考えていきたいと思っておりますのでございます。場所論については私のほうからは控えさせていただきます。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） はい、20番田中です。私はざっくり言いますと、この問題の背景に何があるかということと言いますと、一つには公共施設適正配置計画というものを宮古市は定めております。簡単に言いますとスクラップアンドビルドが考え方であります。参考までに川井地域におきましては、門馬小学校という校舎を解体しまして、そこに振興センター、さらには出張所、さらには分団、この三つの施設を統合しようっていうことで、これは私はある意味、考え方とすれば、公共施設の適正配置計画を具体化する形で、川井地域の場合には、なおかつ地元の皆さん方の提案を受け止めておやりになっていると。ここが私は基本だと思うんですね。問題は今回の、田老地域における津波資料館。この津波資料館という名称自体は、あえて誤解を恐れずに言いますけれども、旧田老町時代に、我が党の議員が、当時は崎尾議員でしたけども、津波資料館を作れということを一一般質問で提起した経緯がございます。残念ながら合併前の田老町では、それを具体化出来なかった。そういう流れもあって新市建設計画の中に、盛り込まれたのかどうかは真相は定かではありませんが、いずれ一方におきましては、合併協定書の中の、言葉を変えると新市建設計画の中に決まっているものだというところから、ずっと説明を受けておりました。しかし、第5期の議会においては、この問題への向き合い方については、様々な意見が出ました。私なんか特にね、人口がどんどん減っていくときに、まあ、俗っぽい表現をすると、そんなに箱物をつくってどうするんだと。だから公共施設適正配置計画もつくっているんでしょう。そういうときに、また田老に箱物つくるのか。あえてそういうふうな表現で指摘をさせていただいた経緯があります。今回は、何がポイントかといいますと一つはですね、宮古市は自治基本条例を定めております。やったことないですよ、重要な市政課題では、住民の皆さんに言わば住民投票を実施して決定するというのを一つは私たちは定めております。あるいは、そういうものを使わなくても、首長の判断で、政治判断で市政を進める。そういう、もちろん選択肢もあるかと思えます。問題はですね、デジタル化、なおかつ脱炭素先行地域ですか、推進事業この提案いただいておりますけれども、私は正直言ってですね、脱炭素推進事業ということで、これは説明するには無理があると私は受け止めております。つまり、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルですか。宮古市の田老の総合庁舎の壊した跡に、こっから金をかけてつくって、補助金も持ち込もうという提案が出てまいりました。これははっきり言いますけれども、新市建設計画にも、総合開発計画でもない。そういう意味からすると、私はしっかり新市ですから、田老だけが宮古市ではないわけでありまして、しっかりと住民の皆さん方に、資料館を作ることに、あなたは必要だと思いますか、どうですか、これ一つ目の設問。もう一つは必要だとした場合に、どこに整備するのがよろしいですか。これぐらいは、しっかりやっぱり住民の皆さんの声を直接受け止める作業をすべきではないかと思うんですが、なぜ私がそういうことを言うかということ、宮古市が定めているからであります。重要な政策決定に当たっては、そういう方法で決めます。これが宮古市の自治基本条例ですよ。そこで桐田副市長に伺うわけでありまして、これは私は大変重要な事業だと思

ます。考えようによっては、なぜ重要かという、市長が重要だと言ってるわけですよね。だけど、民意の間に相当齟齬があります。はっきり言いまして、山本市長も非常にストレートな方ですからね。いつまでもその田老だ、宮古だ、新里だ、もうそういう言い方やめようよ。あえてこう言いました。しかし現実はですよ。公共施設がどんどん増えているのが田老地域だ。人口がどんどん減っているのが田老地域だ。そうして宮古市もさらに減っている。こういう状況の中で、宮古市として公平公正なまちづくりをどうするか。ここはやっぱり基本に据えなきゃいけない。それはまた川井地域でね、例が出てるでしょう。じゃあ田老の場合はどうなるの。これを作って、また施設が増える。なおかつ職員3人も配置する。これは少なくとも市民のしっかりとしたやっぱり判断を求めるべきだ。私はあえてそう思うんですが、桐田副市長どうですか。そういう認識ございますか。

○議長（橋本久夫君） 桐田副市長。

○副市長（桐田教男君） 市民の認識ということでございますが、宮古市の新市建設計画の中で、市民も含めて合意されたということが前提だと思っております。そして田老地区につくるというお言葉がありましたが、私どもは、宮古市につくるんだという認識でいるところでございます。様々なご意見をいただきながら、いわゆる市民との対話を経ながら、様々な施策を続けてきたと思っておりますし、今後もそのように取り組んでまいります。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 私の質問にまともにお答えにはなっておりません。要すれば、宮古市自治基本条例に、宮古市都市宣言ですか、何だ忘れたな、いずれ、宮古市の最高法規、それが宮古市基本条例です。宮古市のまちづくりの在り方を含めてですね、その中に重要な政策決定の場合には、住民投票を行う。これは何も、我々議会から提案をしてやる方法もあります。さらには住民の側が署名を集めて、必要な数が集まれば住民投票をしなければならぬ。これは宮古市基本条例です。そういうふうなやっぱりボリュームのあるものじゃないですかということ聞いたんですが、残念ながら、そのことに受け止めた副市長のお答えがなかったというふうに私は受け止めております。そこはそこで、そういうふうな問題点があることを指摘した上で、もう一つ。今回は様々な補助金の導入をいただいておりますけれども、特に私が、非常に重要だと思うのは、これからのまちづくりの基本にもなるんですが、例えば、デジタル化の関係ですよ。以前私がこの場で議員全員協議会で、第5期のときに、議論したときから見ると、私の受け止めですよ、相当かみ合ってきているなという思いがあります。何かと言いますと、AIも含めて、いわゆるデジタル化っていうのは、疑似体験が可能になる。バーチャルな空間で、様々な、当時の悲惨な状況も写真でしっかり確認できる。だから建物はそんなに大きくつくらなくてもいい。一方では、アナログ的な当時の生々しいものも必要だよ。それは私はねアナログ的な保存だと思っておりますよ。そうだと考えると、私は田老地域は、一つには、万里の長城に例えられました巨大な防潮堤がございます。これがあるから大丈夫だということで逃げなかった方もいると聞いております。もう一つは、たろう観光ホテル、あれも災害伝承館ということで残して、体のご不自由な方々のためにエレベーターもつけている。これで立派にですね、私はそう言うかと反発くらうかもしれませんが、田老地域に関して言いますと、やっぱり津波の様々な遺構がこれだけある。その上にまた田老に資料館っていうのはね、これはちょっと私ストレートな表現していますが、市民の皆さんが本当に、やれやれ、大賛成だというふうになるのかどうかね、甚だ疑問であります。したがってその解決策として、桐田副市長に冒頭のような質問をした経緯がございます。大事なことは、これからの国が目指している方向、それは脱炭素であり、デジタル化なんですよ。やっぱりしっかりそういうものを受け止めて、スリムで結果的にやっぱり住民サービスが向上するよう

な、そういうやっぱりまちをつくらなきゃない。基礎は、やっぱり人が増える、人が残る、暮らせる、ここに焦点を当てなきゃ駄目ですよ。そういうふうには私は思いますので、この件については、落合議員は、立地適正化計画を問題にされましたが、それはあると思いますけれども、私はより問題なのは、公共施設の適正配置計画。これをちゃんと公正公平に、宮古市のどこに住んでいても、やっぱり市長がおっしゃったように、本当の意味での新市の一体感の形成に向けた、行政対応が必要だろうという意見だけを述べて終わります。

○議長（橋本久夫君） 畠山茂議員。

○9番（畠山茂君） はい、私も今、田中議員、落合議員と考えたところは大体同じです。冒頭、多田部長さんもお話があったし、今、桐田副市長さんもお話があったところで、やっぱり当初の計画と違ってきたところは日本海溝・千島海溝の浸水域に、ページでいうと4ページで、指定されたというところに、なぜ、そこまで浸水域に指定されたのに、事業を進めていかなきゃいけないかというところが、最大の私もこの内容に入る前に、そこはお話をしておきたいというふうに思います。特に、名称が災害資料館ですから、今までの災害の教訓だったり、その歴史だったりを伝えることがこの施設の使命ですよ。それなのに、変な話、災害がもし来て、その施設がもしかしたら流されるかもしれないということは、我々は今生きている者として、やっぱり次の後世に、やっぱり危ないところは危険なところだって教えなきゃならない所なのに、そこになぜやらなきゃいけないのかっていうところは、やはり基本的にやっぱり考えていくべきところだと思います。落合議員も言ったとおり、この新庁舎が浸水域に指定されて、ポンプ所とか、この間1,500万円ぐらい設計費だけで、設備となるともっとかかると思います。それから、今の危険区域というと花輪で今、公民館とかも移らなければならないというようなこともある。そしてまた私いつも思ってるんですけど、崎山地区に市民のプールありますけど、あれがもし宮古市内にあったら、もっと利用者があるんじゃないかと。何を言いたいかというやっぱり公共施設っていうのは今時点で、近視的な見方で物事を見るんじゃないで、やっぱり長期的に、公共施設は大きなお金も投資するので、ずっと先を見据えた形で、やっぱり、大事なお金は投資すべきだというふうに私は思っています。で、ここで先ほどやりとりしてもなかなか大事な答えは出てこないんですが、私の指摘とすると、やはり、どうしてもここに施設を持ってくるというのであれば、やはりその浸水対策、災害対策をきちっと出して、もしこういう時はこうなんだよ、避難とかその施設の資料を守るためにとか、様々な対策が説明できるような状況を、条件を整えてから、まずこの事業は進めていくべきだということは、まず指摘をしておきたいと思います。その中で具体的に中身の方をちょっと聞くんですけども、まず一つ目なんですけど、財源のお話です。まず、今回の2ページ目で言いますと、設計事業費が合計で約3,900万円ほど出ています。前回の説明でも、解体費約2億円ぐらいと説明があって、ほぼ過疎債で対応するんだという、過疎債だと大体、7割ぐらいの地方交付税でできるということで有利な財源で対応するということも説明をいただきましたし、今日の資料の1ページの1事業概要の⑥補助金等見ても、できるだけ有利な財源を活用して取り組んでいくんだというような一応説明もありましたけど、実際に今、設計費、それからこれからかかるであろう建設費、こういった財源はどのような、ここでは一応こういうのは並べてますけど、有利とありますが、一体どのような国の補助があって、宮古市の持分はどのぐらいで済むよというような、もし概算を検討しているのであれば、ご説明いただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい。まず先に後段のご質問のところのお話をさせていただきます。整備費用については資料のとおり地方創生拠点整備交付金、これは国の2分の1の補助でございますが、こちらを見込みなが

ら施設整備費をこれからはじいていこうという段階でございますので、実際にどのぐらいの金額になろうかっていうのはその設計が進んでくるとだんだん見えてこようかと思っております。残りの2分の1についても、過疎債であるとか、あとは有利な起債を導入する必要があるかというふうに考えてございますので、市の持分をできるだけ圧縮していく起債をこれから検討してまいるといような段階でございますので、ここはご理解いただきたいと思っております。それから前段のほうでご指摘ございましたことについて、若干、追加のご説明をさせていただきます。まず再三、先ほどから話題になっておりますシミュレーションの考え方でございます。今回、新たに日本海溝・千島海溝のシミュレーションのお話出てきてございますが、11年前の東日本大震災の際にも、同じような考え方で現在のまちづくりが進められていると考えてございます。現在のまちづくりの基礎となって33地区が集まって地区別復興まちづくり計画というのが出されて、今のまちづくりが進んでございますが、その前提となっているその海岸保全施設防潮堤の高さを決めたこととか、それに伴ったまちづくりを進めたこと的前提となっているシミュレーションというのは、東日本大震災と同じところの震源で当時と同じ、潮位です。ねマイナス0.46の潮位で、新たな地盤沈下がないよという前提もとのシミュレーションをかけているわけでございます。それによって防潮堤の高さを決めて、それだとまちが守られるという前提で現在まちづくりが進んでいるというものでございます。当然その、東日本大震災と同じような震源で、同じような潮位で起きる地震の確率と、それから満潮位のとときに起きる確率っていうのは等しいものだと思います。ですから、それを超えた津波っていうのも当然ありうるという前提で進んでおります。ですから地震が起きたら、まずは逃げるといことで、ハザードマップがつけられ、避難訓練が行われ、ソフト対策が行われているというのが前提でございます。今般、日本海溝・千島海溝のシミュレーションが出てございますが、それも同様だと考えてございまして、まずはまちづくりのためのシミュレーション、それから、最悪の場合を想定して避難対策、ソフト対策は進めましょうということになっているので、そこのまちづくりのシミュレーションと、命を守るシミュレーションというのは、しっかり使い分けていく必要があるかと思っております。特にその命を守るということに関しては、最悪最大を想定した避難訓練ですとか、それから、ハザードマップで皆さんにお知らせすることとか、そういうものは並行して行っていくべきだというふうに考えておりますので、その前提で我々は、この施設整備を今考えているというものでございます。それからもう1点、田老地区での何ていうんですか、必然性みたいなものっていうのが、今日の議論でちょっと欠けている部分というふうに考えてございますのでちょっとお話をさせていただきます。現在田老の旧総合事務所を解体してそこの跡地に、災害資料館をつくらうということでご説明を申し上げているところでございますが、まず一つはやっぱり被災地であることというのが大きい要素だろうと思っております。先ほど来お話出てございますが、何度も津波の被害を受け災害の被害を受けて、立ち直ってきた地であることというのが大きいところだというふうに考えてございます。それから、これも、るる、先生がたからお話ございました。例えば、周辺施設を見ても、津波遺構で残した田老観光ホテルがあったり、それから10.4メートルの防潮堤があったり、それから破壊された遺構が残っていたり、それぞれ様々な資源がある中で、そこの地で展開できるっていう優位性があるんだろうというふうに考えてございます。先ほど来、田老の方々から議会報告会でもお話が出たのはやはりこの地っていうのがおっきいんだというふうに考えてございます。それから、事務的な話をすると財政的な優位性というのもやっぱりあるかと思っております。現在も解体予算に過疎債を入れたり、様々財源を入れながら有利な解体を進め、有利な建設を進めようというところで、あの地で、この事業を進めることに優位性があるかというふうに考えているところでございます。それらを加味しながら現在のプランで進めさせていただいているところでございますの

で今後様々な要素、また検討を深めながら事業を進めてまいりたいというのが我々の考えでございます。

○議長（橋本久夫君） 畠山茂議員。

○9番（畠山茂君） はい。詳しくご説明いただきましてありがとうございます。あと何点かあるので、手短にここは聞きたいと思います。今日の説明では、2ページ目の3番の建物の機能と配置のところで職員が約4名程度を見込んでいるということで、これからの運営主体、そういったものも考えているのか、まだまだ検討途中なのか、あわせて、ちょっと時間もあれなので、その上の、資料保管庫の話も出ていますが、災害の資料を一生懸命広報とかで呼びかけて集めているようですが、その資料の集積状況だったりをお聞きしたいと思います。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい。それでは収集の状況については、後ほど所長から説明をさせます。職員のところでございますが、この職員というのは運営主体とか職種を限定して4名と書いたわけではなくて、まず、この程度の建物の管理をしていく上で、シフトとかを考えれば4名程度だろうなというところで書かせていただいたところでございます。しからばこの施設の役割とか、使命というのは何かということを考えると、その資料の展示をするっていうのも一つですし、再三今もお話ございましたとおり、物事を伝承していくっていうことで、災害の歴史を伝承していく、人に伝えていく、後に残す、教訓を残すっていうとこだらうと考えてございますので、事務をとる職員も必要でしょうし、いわゆる語りべと呼ばれるような、そのときの体験とか思いを伝えるような人たちも必要だろうなというふうに考えてございます。しからば、それが正職員で必要なのか、それとも、他の地でもやっているようなボランティアとかでも必要なのか、ああいう職種で募集するのがいいのか、それから市内も田老だけでなく多分市内広域で募集していくことが必要だろうというふうに考えてございますので、そういう方々が詰める事務所機能としては大体4人ぐらいのスペースは確保しないといけないだろうなというところで書かせていただいたものでございます。それから災害資料の収集状況については所長から説明をさせます。

○議長（橋本久夫君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） はい。災害資料の収集についてでございますが、広報などで周知をして、今皆さんから提供いただいているところでございますが、当初、何件かすぐ、反応があったんですが、またこの最近に来てちょっと鈍ってきてるなというふうに思っておりますので、そこについてはまた呼びかけをしながら資料を集めてまいりたいと思っております。まず今回の資料の中で、旧田老町が保管している、昭和8年前後の書類ですね、これについては現在デジタル化をもう進めておまして、現時点での点数ですと、約3,300点ほど、今デジタル化が進んでいるところでございます。このほか、国とか県とか各団体、学校等にも呼びかけをしながら資料収集をしているところでございます。市民の方々から来ている部分については、まだ10件程度かなというふうには見ているところでございます。引き続き呼びかけをしながら資料収集に当たってまいりたいと考えております。

○議長（橋本久夫君） 畠山茂議員。

○9番（畠山茂君） 資料は10件程度ということでやっぱりまだまだ市民の皆様、この施設についてですね、やっぱり興味というか、まだ浸透はしてないなというふうに、理解をいたします。それで仮にこの施設が出来た場合、さっき、運営主体はまだわからないと思うんで答えなかったと思うんですけども、いずれこの田老地区にこの施設が出来た場合は、今、学ぶ防災もあったり、それから旧観光ホテルの体験型の施設も出来て、本当

にこれからもしできれば、修学旅行であったり、あと観光団体だったりを受入れて、いろいろなメニューを提供してですね、一つの宮古市の集客として活用できるだろうなどは思います。ただこれ必要なのは、誰がそれを一体的にマネジメントしていくかというところが、もしうまく活用するのであれば、やっぱり大事だと思うので、その運営主体、どういう方々がやるのかというのは、ぜひ決まっていれば説明いただきたいと思います。最後になりますけど、聞きたかったのは、2ページ目の4設計事業費の中の、ZEB申請、省エネに向けた建築をしていくということだと思うんですが、どういったことを考えているのか、そこだけ聞いて終わりたいと思います。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） これは先ほどの公共施設の再配置とかとも関連する話でございます。これから新たな公共施設を整備しようとするときには、田中議員がおっしゃったように、原則としては複合化を進めるだとか総量規制をかけるとか、いろんな視点で取り組む必要があるというふうに考えてございます。昨今の流れとか技術の状況を見ますと、省エネですとか、ゼロエネルギー化を目指そうというのは当然の視点だというふうに考えてございますので、ここは今重視して考えているところでございます。それから一方、公共施設として例えば電気が断たれた場合にでも、この施設単体でエネルギーが供給出来て、電気がついて、きちんと機能を果たせるっていう視点も大事であると考えてございますので、設計費用が若干かかりますけども、この施設がゼロエネルギー化をして、自立していけるような施設を目指そうということで現在設計作業の準備を進めているというものでございます。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、私からはちょっと後段のゼロエネルギー。これは基本的に、多田部長が全庁的に今後の公共施設、大規模改修もあるかもしれませんが、部分改修もあるかもしれませんが、それに、もう全てこのZEBっていいですか、このゼロエネルギー、これは統一するということですか。それは合意形成されているという意味ですか。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい。私が申し上げたのは、全ての公共施設がこれからもう全部ZEBだというふうに申し上げたつもりではなくて、今回、想定をしている機能については、ゼロエネルギー化を目指して設計を進めようという考え方を述べたものでございます。全庁的に今後の公共施設は全部、ZEB化というのはまだ正式には決定してないというものでございます。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、そこはね、やはり誤解のないようにしておかないと、部長の立場の方が、この施設はという限定的なお話されたのかもしれませんが、やはり、オール宮古って考えたときに、そういう考え方は基本的にもうこれに合った、沿った対応をしていくんだというふうにも聞き取れちゃうんですね。ただ私はやっぱりそこはね、今後、脱炭素化に向けて、また再生可能エネルギーを含めてやっていくということですから、目指すことは私はやっぱり、今時点であってもね、もう全庁的に合意が形成されてしかるべきだと思ってるんです。だから、この施設だけではなくてね。考え方とすればそういう方向性を目指していくのはね、私はやっぱりもう合意形成が出来てるんじゃないのかなという前提でお尋ねしてましたから、多田部長、別にいいよ。ですから、そこはもう、確認私はするだけで済むんじゃないのかなというふうに思いますからいいです。はい。それから先ほど来、このリスクですね、新たに想定されているシミュレーション、従前

とは違う。要するにもう、はっきり言えばもう破壊的な被害を受ける想定ですね。ですから、そこに立地していいのかどうかっていう一つのポイントですね。今までのやりとり聞いてると、やっぱり行政っていうのは1回、よーいドン、スタートしたら、なかなか途中で軌道修正なりが出来ない組織なんだっていうのを改めて感じるんですね。やっぱりフレキシブルかどうかは別にしても、朝令暮改も困りますけれども、いずれ新たなリスク、想定以上のリスクが生じているわけですから、当然それにどう対応するかっていうこともね、副市長がジレンマって、じゃあ今までつくってやってきたまちづくりとの整合性、云々の話はしていますけれども、例えばこの新庁舎がね、これから建てるとなれば、当然、私はやっぱり、10年確率とか、大雨災害も含めてハザードマップも、私はもっとシビアなものになってきていると思うんです。100年確率とかね、1000年確率とかかってなっていますから、それにどの程度対応できるかっていうのも、検討しているんだと思うんです。検討しないと、この地盤をもう決めるときもね、従前の地盤高では駄目だよと。ちょっとした雨が降っても、ハザードマップ上浸水しますよっていうんで地盤を上げたわけですよ。上げてなおかつ今回、想定が2.9メートル、1階が水没すると。なので今回対応していく。これはこれで、事後対策でやむを得ないんですけども、これが前提であればもっと違った対応をしたんだろうと、私はやっぱり断定できるんです。だとすれば、今の時点でもね、立地、どうしてもここに建物を建てたいっていうんであればね、先ほど畠山議員も言いましたけれども、その資料を含めて、どういう避難がね、移動が可能なのかどうか。ほとんど時間がないですね、1時間も2時間もあつたわけじゃないですね。それを、デジタル化ですから、現物を展示しない限り、移動は別に保管は可能だとは思いますがね。だから、そういったものもしっかりと説明というか検討するという前提でこれやっぱり進めていかないと、もうどう対応しても無理なんだと、もう場所をね、位置を変えるしかないんだという結論ももし導き出す可能性があるというんであれば、やはりそれもやはりしっかりと検討して、やっぱり、やっていかないといけないのではないのかなっていう私なりの意見なんですね。1回ここで設置するのが決まったから、もうどうもこの場所から変えられないということだけではね、私はやっぱり、将来的にも問題、これは個人の建物とかね資産ではないんです。市民全体の共有財産なんです。資産なんです。だから、そこをもっとマジに考えないといけないのではないですか。副市長、民間の云々と一緒にして、今までやってきてね、言ってきたことが矛盾を感じるみたいなジレンマですっていう話はしていますけれども、それはそれにしても、これから進む方向というのは、やっぱりそこをしっかりと検討して、多少それは、タイムラグがあってもやむを得ないじゃないですか。100年200年まではもつかわかりませんが、少なくとも、ロングスパンの中でどういった施設をどの場所にリスクを限りなく、低くして、少なくして、100%はあり得ないと思えますけれども、そこをやっぱりしっかりと検討すべきだと思います。多少の時間的にかかってもね、どうしてもここだっていうんであれば、それはそれで、じゃあ、どういう対応をするんだと。逃げるだけですかって話になっちゃうんで、この財産をどうするんですかって話。また、東日本大震災じゃないですけど国からお金が来て、100:0で全て建てかえるんだとかね、そういう頭なのかもしれないけども、やっぱりそれではやっぱり困るじゃないですか。ちょっとくどくなつて申し訳ないんですけども、よーい、ドンのこの合併のときに入ったこの津波資料館なるものは、田老町が単独では絶対出来ないという結論を出していた事業なんです。11億円で。亡くなりましたけどね、吉水元課長さん。田老町の課長さんだった方。それから、旧新里村の山口副市長になりましたけど、課長やってたんですが、そこが中心になって、出来ないかもしれないけどこれは合併特例債っていうあめ玉があるんで、それで事業が可能かもしれないということで入れたんです。ただ実現性は非常に、本来であれば低いものです。ただ、彼も熱く語ってたんですよ。世界中から津波とか、それに関連する

学術者といいますかね学識者というか、そういったものをね、メッカとしてつくり上げたいとかっていう話だったんです。そういういきさつでした。いずれ、この施設をつくるというのはもう止まらないという雰囲気ですから、まずは、どうやったらリスクを回避できるか。そこもやっぱり大きなポイントだと思います。それからもう1点は、畠山議員も指摘しましたけれども、イニシャルコストとランニングコストですね。ランニングコストね、私やっぱり田老エリアの方々が中心になって、これは要望されたわけですから、また、宮古市の中の位置づけもありますけども、いろいろ意見があつてね、旧宮古市地区の方、田老地区以外の方々はね、何で田老ばかりなんだというのはその通りなんですよ。結構多いですよ、これ。でもこの施設をどう生かしていくか。ここもやっぱりしっかりとね、周知というか理解を求めていかなきゃならない。その中にやっぱりランニングコストですよ。しっかりとこのボランティアを中心に、地域の方々が主体的になってこの施設を運営していく、守っていくっていう、やっぱり気概も引き出さなきゃなんないじゃないですか。どうですか。副市長。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい。まず前段のところでございます。その施設の合理性をさっき、さわりのところだけ申し上げたところなんですけど、しっかりこの辺が我々も、歯切れよくご説明が出来て、皆さんにご理解いただけるように、ちょっとこれからも説明を尽くしてまいりたいと思っております。それから後段の部分でございますが、まさにおっしゃるとおりだと思います。宮古市の施設とはいえ、津波被害とか津波伝承に思いを持っていらっしゃる方が現地にもたくさんいらっしゃいます。NPOがあつたり、復興まちづくり協議会があつたりというような土地柄でございますので、そこはしっかり活躍していただきたいし、我々はその活躍する場を用意しなくちゃならないんであろうと考えてございますので、しっかりその辺のご協力をいただきながら、何が外に向かって伝えられるか、次の世代に伝えるか、残せるかっていうところを、ともに追求してまいりたいと思っております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はいぜひ期待をしたいと思います。副市長期待してますよ。それから、最後にちょっと小さいことかもしれませんが、やっぱりイニシャルコスト、100%の補助はないわけですから、これは返済していかなきゃなんない、借入れすれば、過疎債であれ何であれ、自己負担の分があります。それに全て見合う額とは言いませんけれども、やはりこの施設をどう活用して、多少なりとも収益を上げていくか。これは、この施設そのもので収益を上げるということだけではなくて、やっぱり田老エリアでもって、トータル的に来訪者を増やして、そして経済波及効果というんですかね、入場料をどうするかというのはちょっと正確に今の時点でわかりませんが、恐らく入場料を取るために職員派遣、専門の人を配置したら、マイナスだと思うんです。だから、ここだけの施設で収益を上げるという意味ではなくて、トータルとして田老エリアでもって、どう活用して、そしてその田老エリアにお金が落ちる。そういった、やはり何て言いますかね、パッケージ。これも田老の方々を私は中心にですね、中心ですよ、他からでもいいですけど、中心に、もう主体的にやっぱり考えてもらわないといけない。そう指摘したいです。どうですか。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、その利用料の設定というのはまだ決めているところではございませんが、他の先行事例等を見ると、様々な体験をしていただいたり、教育プログラムを提供して、利用料を取っているという施設が多くなってきているように感じてございます。それは一方的な展示物を見るだけにはとどまらず、ワークショップに参加して、お互いにノートを付けたりして勉強し合う、学び合うというような施設が最近増

えてきているなど感じているので、そういうものも検討しながら、どうすればその次の世代に伝えられるかというのをしっかり考えていきたいと思っています。その上で、利用料の設定の考え方が出てきようかなというふうに考えてございます。それからまた場所の合理性っていう話にまた戻るかもしれませんが、田老地区で展開するっていうにはご指摘あったとおり経済的なその意味もあろうかと考えてございます。団体の方に来ていただく、修学旅行の子どもたちに来ていただく、しかもそれが、たろう観光ホテルをめぐったり、ジオサイトをめぐったり、いろいろ施設の回遊性というんでしょうか、周遊性みたいなものも当然期待できるといいうふうに考えてございますので、幾ばくかの経済的な貢献も、期待できようかなというふうに考えてございますので、そういうプログラムが提供できるような仕組みを考えていきたいと考えてございます。

○議長（橋本久夫君） 白石議員。

○6番（白石雅一君） はい、いろいろ議論が出ておりますけれども、私からも一つお伺いしたいと思います。今回、3ページのところで工程が示されたんですが、1ページ目のところで補助金と交付金を使うと書いてあるんですけども、このスケジュールが、どういったふうになるのかっていうのが記載されていないんですが、どのようなスケジュール感を持ってこの交付金に当たっていくのか教えてください。

○議長（橋本久夫君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） まずもって地方創生拠点整備交付金につきましては、建設整備工事に関する財源として検討してございますので、令和6年度の当初予算の中での対応となりますので、令和5年度中に申請等を進めていくことになろうかと思っております。また外構工事の部分についてなんですけれども、これも補正予算でやってまいります。ここについては、また財源等は検討しながら進めてまいります。建築整備工事の中で、ZEBエネルギーに対応した建築物に関する補助金についても同じように、令和6年度当初での、あ、ZEBについてはエネルギー推進課長から答弁お願いします。

○議長（橋本久夫君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 地域脱炭素再エネ推進交付金の活用につきましては、ZEB申請の部分について補助金を活用することとしております。こちらは今年度、12月補正で歳入のほうも予算化します。こちら、実際設計は来年度に繰り越すこととしておりますので、補助申請は今年度の補助申請を行い、来年度に繰り越して活用するという予定になっております。

○議長（橋本久夫君） 白石議員。

○6番（白石雅一君） はい。今年度、財源として歳入に入る分はいいんですけども、令和5年度に申請する部分、そして令和6年度の当初予算というふうに、今後スケジュールを考えている部分については、今回補正で出される、設計業務委託に関しては、全て適用にならないということではよろしいですか。

○議長（橋本久夫君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） はい、地方創生拠点整備交付金は設計業務のほうは、ちょっと財源のほうは見えておりませんので、別な財源ということになります。

○議長（橋本久夫君） 白石議員。

○6番（白石雅一君） はい、了解いたしました。その設計業務に関しては、今回の交付金の中には入っていないということで確認いたしましたけれども、この交付金については、先ほど来、出ております、この建築場所が浸水域にあるということに関する部分は、交付金の要綱の中であつたり、審査の中でマイナス点になるとか、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本久夫君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 拠点整備交付金に関しては、昨年度から国とは何回か打合せをさせていただいたところございまして、まず被災地、この浸水想定ということについては、その財源を充当出来なくなるといったようなことの話は聞いておりませんし、そういった話はないものと認識をしております。

○議長（橋本久夫君） 白石議員。

○6番（白石雅一君） 浸水域に関する部分は心配ないということで、安心はしましたけれども、交付金やるに当たって、今後KPIであったり、PDCAサイクルについて考えていかなければならなくなってくると思います。そういった中で、その施設の様々な機能であったり、どういう運営をしていくかというところが具体的に見えてくると思うんですが、それについて議会に説明する機会というのは今後あるのでしょうか。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、おっしゃるとおりでございまして、そのKPIとか目指すべきところをどこに置くかっていうのは、これからしっかり説明をしまいたいと思っております。例えばそれが入館者なのか、交流人口なのか、定住人口なのか、いろんな視点がございまして、それが多分地方創生の交付金につながっていくというふうに考えてございますので、後ほど整理していつか、説明の機会を設けたいと思います。

○議長（橋本久夫君） ほかに質問はございませんか。洞口議員。

○12番（洞口昇一君） 2回目の質問になってしまいますけど、一言だけお聞きしたいんですけども。今までの説明を踏まえてですね、補助の対象にならない費用と、それから今後、補助の対象になるかもしれない費用と含めてね、それ全部その計算に入れた場合、最終的にこの事業で、市の持ち出しはどのぐらいを、もう1番うまくいった場合ですよ。過疎債も使えた何とか債も使えた、それでもこれぐらいは市の独自財源が必要だっていうのはもう試算してると思うんですけども、それはどれぐらいになりますか。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、大変申し訳ございませんがそこまで精緻な数字を手元に持ってございません。様々な不確定要素がございます。建物が例えば、350平方メートル程度の木造と言え、平米当たり幾らみたいな単価が出ようかと思いますが、あと造成ですとか、ご存じのとおり道路つきがよくないところなので、道路計画をどうつくるかとか、それからZEB化のお話を申しましたけども、ZEB化をしている建物とか、対応している業者さんもまだ少ない状況にございますので、それを施工したときに一体どのぐらいの費用がかかるかっていうのは、まだ十分にはじけていないところがございますので、予定総事業費がまだつかめていないところがございます。結果として市の最終的な持ち出しもまだ今日の段階でお示しできるものはございません。

○議長（橋本久夫君） ほかになければこの件はこれで終わります。説明員の入替えを行います。説明員は退席してください。お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君） 暫時休憩したいと思います。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（橋本久夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○

説明事項（2）令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

○議長（橋本久夫君） 説明事項の2、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてを説明願います。多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、それでは引き続きのご説明になります。恐縮でございます。今度の話題、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてというご説明でございます。コロナウイルスの対応事業につきましては、るる、都度、都度、説明をしてきておりますが、交付金の全体像について、今回改めてご説明をしようとするものでございます。交付金の全体像、それから今年度の実施計画についてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。詳細につきましては企画課長よりご説明をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） はい。それでは、私のほうから、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について説明をさせていただきます。資料の表紙をめくっていただきまして、2ページと書かれた部分をご覧いただきたいと思っております。まず初めに、令和4年度交付限度額からご説明いたしますので、この2ページの下段の2令和4年度交付限度額の部分、こちらをご覧いただきたいと思っております。コロナ臨時交付金は、事業費に応じて補助金額が変動するものではなくて、あらかじめ交付金の上限額が示されるもので、その限度額の範囲内で、個々の事業への充当額を決定するものでございます。宮古市の令和4年度限度額は、6億6,726万円。その内訳が右側に書かれておりますが、通常分が2億9,185万3千円。原油・物価高騰対応分、こちらが1億9,219万円。電力・ガス食料品等価格高騰重点交付金分、こちらが1億8,321万7千円、合計が6億6,726万円となっております。次に、宮古市の実施計画につきましてご説明いたしますので、上段の1実施計画という部分をご覧願います。令和4年度の計画額の合計は9億9,117万9千円。内訳はその右側でございますが、経済対策として7億9,215万5千円、うち、原油・物価高騰対応が5億1,920万4千円。感染防止対策が2,935万円。新しい生活様式が1億6,967万4千円、合計が9億9,117万9千円となっております。3ページからが実施計画に掲載されております事業一覧となっております。表の見方をご説明いたします。左側の列から事業の区分、3ページは、全て経済対策ということになっております。そして、その次の列が連番ですね。ナンバーが振ってありまして、その次が補助事業、単独事業の区分、そして、原油・物価高騰分、重点交付金分、それぞれに該当する事業は丸印がついております。そして交付対象事業の名称、そして事業の概要、総事業費、交付対象額、そして市の担当課、予算措置の補正の時期と金額、充当額となっております。本日、上程いたしました、11号補正、こちらに計上した事業は、ナンバーの3番、交通事業者運行支援事業となっております。今後、予算計上予定の事業につきましてはナンバーの16、3ページの1番下ですが、地域内経済循環促進事業の2回目の分になります。この2事業を除いたものは既に予算計上済みとなっております。この実施計画につきましては現在国のほうで確認作業中ということで、年内を目途に交付決定がされる予定と伺っております。私からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（橋本久夫君） 説明が終わりました。この件について、質問のある方は挙手を願います。長門議員。

○17番（長門孝則君） はい。ちょっと今頃聞くのも恐縮なんですけれども、臨時交付金の期限なんですけれども、私は今年度限りだったんでないかなあと、そう記憶してたもんですから、この交付金の期限はいつまでですか、教えてほしい。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） この期限といえますか、今もらっている分の期限という意味でしょうか。それともそ

の交付金の制度自体の期限でしょうか。交付金の制度でよろしいですか。交付金の制度といたしますと、報道等では様々ありますけれども、現状では今年度限りという話はまだ決定はしておりません。なので、我々いたしますと、コロナ対応または物価高騰対応、そういったものにはまだまだ対応が必要であるという認識ですから、国に対しての要望でも、引き続き支援いただくようお願いしているところでございます。

○議長（橋本久夫君） 長門議員。

○17番（長門孝則君） それからこの事業は単独の補助と分けているようですけども、私の記憶ではこのコロナの臨時交付金は、コロナ感染症の取組であれば、地方公共団体が自由に使えるものと、そういうふう理解してましたんで、単独と補助を分けるっていうのはどうなのかなあと。感染症予防、これも含めて私は単独でいいんでないかなと。そういう認識だったもんですから、ちょっとその辺、単独と補助との区分っていうか、ちょっと説明していただきたい。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） はい。補助と単独の部分の説明ですけども、例えば、この4ページの1番最後、新しい生活様式のところには、デジタル田園都市国家構想推進交付金というものがございまして。こちらは補助事業にはなるんですけども、例えばこういった事業、補助事業につきましては、2分の1の補助のほかに、その地方負担分、そちらの8割、一部を、別枠でコロナの臨時交付金として交付するというものがございまして。前段で申しました、限度額が示されている部分ですけども、こちらにつきましては例えば地方団体が自由に単独事業として使えるお金ということで、交付しているものもございまして、そちらについては自由に使えると。補助事業の部分については、その枠とは別に、地方負担部分の一部がさらに追加で、コロナの臨時交付金として交付されるというものがございまして、財源的には、補助事業を活用すればなおいいということになるかとは思いますが。

○議長（橋本久夫君） 長門議員。

○17番（長門孝則君） ちょっとこう、理解に苦しむところもありますけども、わかりました。それから最後になりますけども。この限度額についてなんですけども、この限度額っていうのは、この決定の仕方っていうか、例えば市町村の人口の関係だとかあるいは感染症の状況によって、それぞれ市町村に限度額が確定するということだとは思っていますが、その辺、限度額の決定の内容というか仕方っていうかその辺をちょっと説明願います。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） 限度額の算定方法になりますと、かなりこう難しい計算式のような感じです。地方公共団体が自由に使える、地方単独事業として使える部分のほかに、例えば、主に都道府県が行う感染対策と申しますか、そういったものにつきましては、その時点の感染状況とか、そういったものを考慮して、交付額が決められているというふうには伺っておりますが、ちょっと詳細の計算式についてはかなり難しい計算式になっておりますので、口頭で説明するのはちょっと難しいかなと思っております。

○議長（橋本久夫君） 長門議員。

○17番（長門孝則君） いいです。というのは、交付対象額でみんな今までの予算措置がなされてきてますがね。この交付対象額と限度額との差が、対象額は8億7,400万円、限度額は6億6,700万円ということで交付対象額と、限度額の差が大体2億円ぐらいあるようなんですよ。もう既に予算措置されているのは、交付対象額で予算が措置されてきているということなんで、今後、2億円ぐらい減額しなければならないと。その限度額に合

わせるためにですね。そういう考え方でいいんですか、ちょっとお聞きします。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） はい。前段の説明でも申しあげたように、この交付金につきましては、事業費に応じて補助金額が変動するわけではなくて、もうその限度額というのが示されております。なので、その限度額を下回ってしまうと、限度額いっぱい交付金は使えない。逆に言うと、簡単に言えば、もったいないというか無駄にしてしまうということもありますので、予算の組み方とすると、ある程度一般財源が出ることはやむを得ない範囲で、事業費を組み立てるということになります。どうしても100%執行するというのはなかなか難しいです。当然不用額といいますか、そういうのが出ます。そういったものを見越した上で、実施計画を定めているということになります。

○議長（橋本久夫君） 長門議員。

○17番（長門孝則君） ちょっとくどいようですけどね、私は交付対象額で予算措置がされてきてますがね。そして、その交付対象額だと限度額を2億円ぐらいオーバーしているんで、その2億円ぐらい、限度額に合わせるために2億ぐらい、簡単に言えば、減額補正しなければならないんでないかなあと、そういうふうに思ったもんですからお聞きしました。その辺を説明願います。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） はい、当然、交付限度額を超えて、歳入予算に計上はしておりませんので、そこは当然事業費が8億円とかになっても、100%充当して、歳入も8億円見るということはしませんので、そこは交付限度額を守った形で予算計上しておりますし、今後もする予定でございます。

○議長（橋本久夫君） 長門議員。

○17番（長門孝則君） あ、そうすればあれですか、これまでの予算措置っていうのは、限度額で措置しているという考え方ですか。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） 限度額をちゃんと見ながら、予算措置しているところでございます。

○議長（橋本久夫君） よろしいですか。長門議員。

○17番（長門孝則君） 限度額で予算措置しているという、そういう考え方であればいいんですけども、私は、交付対象額で予算措置をしているようなんで、減額補正か、あるいは財源補正を今後しないと駄目でないかなと思ったもんですからお聞きしました。限度額で予算措置されているということであれば、それでわかります。

○議長（橋本久夫君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 私は1点だけ、確認の意味で伺います。令和4年度の交付限度額が先ほどご説明があったように、宮古市に対しては6億6,700万円の限度額が国から示されている。そこで、過般、国の第2次補正が国会を通りました。新聞報道では、コロナ臨時交付金が7,500億円程度を予算計上されているというふうに新聞報道で私は見かけたわけですが、当然、これ11月25日現在ですので、先般の国会で通った国の補正予算等については反映をされていないというふうな理解でいいかどうか、その点だけ確認させていただきます。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） はい、反映はされておられません。

○議長（橋本久夫君） いないですね。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり。〕

- 企画課長（箱石剛君） 反映はされておられません。
- 21番（竹花邦彦君） 了解です。
- 議長（橋本久夫君） 落合議員。
- 18番（落合久三君） 3ページの1番下の16番。産業支援センター、時期未定、商品券を発行するっていうことで、時期についてはこれからっていう記述ですが、端的に言いますと、この考えている事業は、どういう事業ですか。
- 議長（橋本久夫君） 伊藤産業振興部長
- 産業振興部長（伊藤重行君） 計画を立てる時点で、今現在プレミアム商品券第4弾実施中でございます。これが来年の1月31日までの実施ということでやってまして。それと同じ考え方でございますが、やるかやらないかも未定でございます。一応計画時点で2回ぐらい、この状況を見ながら、ということで計画は立てておりますけれども、やるかやらないかも含めて未定ということになります。
- 議長（橋本久夫君） 落合議員。
- 18番（落合久三君） わかりました。最後もう一つ、今、竹花議員も聞いたんですが、国会で補正が通ったんですが、この概要を地方自治体に対する配分等が明確になれば、当然考えられるのは、年明けなのかなと勝手に思うんですが、改めて、この臨時交付金を活用しての計画を準備していると考えているということですか。
- 議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。
- 企画課長（箱石剛君） コロナの臨時交付金につきましては、地方が自由に使える地方単独事業分もありますけれども、例えば、都道府県が中心になりますけれども、飲食店とかそういったところに協力要請をする協力要請推進枠とかそういった区分がございます。その地方自治体や宮古市に配分されるのは、地方単独事業分になります。なので、その国のほうの新たな追加分がどういう枠のものになるかによって、宮古市に追加で配分があるかないか、そういったのが見えてくるかと思えます。
- 議長（橋本久夫君） 田中議員。
- 20番（田中尚君） 資料の最後のページになりますけれども、今回説明をいただいております総事業費9億9,117万9千円のうち、経済対策が、ざっくり7億9,200万円。それで感染防止が、僅かと思ったら怒られますけども2,935万円。中でも、学校教育関係が2,200万円ということで、この大事なのは感染防止だと思うんですが、特に最近のデータを見ておきますと、10代20代、簡単に言うと子どもたちの感染の広がりが非常に顕著であります。そのことを通じて、家庭内感染がどんどん広がるという今の特徴ですよ。そうなったときに、この間、経済対策をやっても潰れる所も出て来ておりますけれども、感染防止の中の、学校保健特別対策事業費補助金を見ますと、児童生徒、教職員等の感染症対策に必要な物品を整備する。この物品というものはどういうものが今日まで整備をされて、なおかつ今の感染状況を見ると、本当の意味でこの事業が効果を上げているのかという疑問があるんですが、そういった点についてちょっとご説明いただける部分と考え方をお示しをいただければいいのかなと思います。
- 議長（橋本久夫君） 佐々木教育部長。
- 教育部長（佐々木勝利君） はい、学校保健特別対策事業費補助金でございますけれども、これは国の補助事業でございます。2分の1補助、主に感染予防、具体的に挙げますと、例えば体温センサーとか、あるいは消毒液、それにかかる手袋とか、ペーパータオルとか、あとは空気清浄機とか保健室で使うベッドとかパーテーションとか、そういうものを整備するものでございます。おかげさまでそういうものが、市内全学校に整備され

て、それぞれ感染予防対策をとっているという状況でございます。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） つい最近でも学級閉鎖をしたという情報も入ってきておりますし、そういうもとの、この国の補助金の中で感染予防、こういう事業やってる。今、お話をいただいたようなですね、感染の原因とならないようなやっぱり環境を整えるということも一方でやってきてるんですけども、結果的には、その効果が、やっぱりどうなのかなという疑問が生まれるような、今の感染状況の広がりがあるんじゃないですか。そういうもとの、予算の規模自体が、そもそも感染予防対策自体が、全体の予算枠から見ても補助対象額から見ても非常に少ない。一生懸命その経済対策を行っておりますけれども、違った意味でまたこちらのほうは、大変深刻な状態が生まれているというふうに聞いております。その一つだと思っておりますけども、市内の水産加工業者の倒産ということも出ておりますし、これからもどんどん出てくるという話も伺っているところでありまして、そういった部分からすると、大事なことはやっぱり感染を抑えて、早くこう経済が回れるような環境をつくり出すと。だとすると、ここの部分が最も大事じゃないのかな。これはメニュー自体が、この事業の目的にマッチしてない面があるんじゃないのっていうのは私の受け止めですので、そういった意味で、考え方を伺いました。内容は今ご説明いただいた部分だということでも理解いたしましたので、私の意見は以上です。終わります。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） ちょっと補足といいますか、確認も含めてご説明をいたします。今回ご説明している実施計画はあくまでも、コロナ臨時交付金に関する事業でございますので、コロナ対策というものの全てというわけではございません。当然このほかに、ワクチン接種の費用であったりとか、様々コロナ対策しております。例えば今年度ではありませんけれども、去年おとしであれば、自動手洗器であったりとか、そういった事業も、地方債を活用したりとかしておりますので、今回ご説明したのはあくまでも交付金の対象事業ということでご理解いただければと思います。

○議長（橋本久夫君） ほかにございませんか。なければこの件はこれで終わります。説明員は退出してください。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君） 予定していた案件を全て終了いたしました。その他に移ります。皆様のほうから何かございませんか。なければ事務局のほうから説明がございますので、事務局よりお願いします。

○

その他

〔サイドボックスの機能について事務局より説明〕

○議長（橋本久夫君） それでは、これをもって議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後3時42分 閉会

○

宮古市議会議長 橋本久夫